

四日市市上下水道局告示 第37号

四日市市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年水道局管理規程第2号）第4条の規定により申請のあった者を、同規程第5条の規定に基づき、四日市市上下水道局指定給水装置工事事業者として指定したので、同規程第10条第1項第1号の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和 8年 7月30日

四日市市上下水道事業管理者 伴 光

指定 番号	商号又は屋号	代表者氏名	所 在 地	指 定 年月日
619	株式会社 北村工業	北村 直親	鈴鹿市 寺家七丁目 9番41号	令和8年 7月30日
620	株式会社 トリプルエム	大久保 聡士	松阪市 駅部田町 400番地1	令和8年 7月30日

（上下水道局 管理部 お客様センター）